

令和7年度

ライブ配信

会場開催

〔令和7年度 厚生労働省委託事業〕

# 個別労働紛争解決研修のご案内

基礎研修

応用研修

個別労働紛争を防ぎ、解決して  
働きやすい職場の実現を！



公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会(略称 全基連)  
個別労働紛争解決研修運営委員会

# 令和7年度 個別労働紛争解決研修について

近年、解雇、労働条件の引き下げ、いじめ・嫌がらせ、雇止めなど、労働者個人と事業主との間の職場内トラブル（個別労働紛争）が頻発しています。こうした中にあって個別労働紛争の発生を予防するとともに、発生した労働紛争に適切に対応し、労働者が安心して働く職場環境を整備することは、今や経営の最重要課題の一つとなっています。

本研修は、職場内の個別労働紛争の発生を防ぐとともに、発生してしまった紛争を早期に、円滑かつ適切に解決できる人材を育成することを目的として、①紛争の争点を把握し整理する能力、②争点ごとに事実関係を調査し、正確に把握する能力、③法令、判例や就業規則を踏まえ、有効な解決手段を見出す能力などを付与・向上することを目的として国の事業として開催するものです。研修は、「基礎研修」と「応用研修」で構成されます。

## 基礎研修

13回開催（各回定員60人）

主に職場内の個別労働紛争に対応される方に個別労働紛争の発生を防ぐとともに、発生してしまった紛争を早期に、円滑かつ適切に解決するために必要な基礎的な能力を付与することを目的とした研修です。研修はスクール方式で行われます。

### 労働法

- 身近な個別労働紛争の事例や判例を数多く取り入れた講義を通して、紛争解決のルールとなる労働法の基本的知識を習得していただきます。
- 講師は、著名な労働法学者が担当。

### 事例的研修

- 個別労働紛争解決システムを理解した上で、具体的な事例を活用して、どのように紛争を解決するかについて学習していただきます。
- 講師は、実務経験豊富な労使の弁護士が担当。

## 基礎研修

研修日（ライブ配信、会場開催共通）

### 事前学習

（研修日の1ヵ月前～前日）

内容	時間
労働法① 労働契約の基礎	90分
労働法② 労働契約の開始と展開	90分
労働法③ 労働契約の終了	90分
労働法④ 賃金・労働時間	90分
労働法⑤ 雇用均等・非典型雇用	90分
労働法⑥ 集団的労使関係と法	90分
内容	時間
事例的研修① 労働紛争の解決システム	45分



日時	内容		担当
9:20～9:30	準備、オリエンテーション		事務局
9:30～11:55	事例的研修②	労働事件の審理の実際と解説	労側弁護士または 使側弁護士*
12:45～14:15	労働法（総括）	労働法①～⑥の学習を前提に、重要ポイントの確認・解説、受講者との質疑応答	労働法学者
14:30～17:40	事例的研修③④	争点の把握と法の適用	使側弁護士または 労側弁護士*

\*各回、労側・使側双方の弁護士の講義を受講できます。

# 応用研修

10回開催（各回定員36人）

基礎研修修了者や同程度の経験・知識を有する方を対象に、複雑化・多様化する紛争に適切に対応するための実践的な能力のスキルアップを目的とした研修です。研修は受講者間のグループディスカッションを中心に行われます。

## 最近の労働立法・判例の動向

- 明快な解説により、最近の労働法改正や判例の動向について理解を深めます。
- 講師は、著名な労働法学者が担当します。

グループ内で  
様々な考え方に対し、  
多角的な見地に立った  
スキルを磨きます。

## 事例的研修

- 最新の労働関係法令・判例や喫緊の労働課題を盛り込んだ紛争事例を用いて、労働紛争の具体的な解決方法を学びます。
- 講師は、事例的研修①は著名な労働法学者が、事例的研修②③は労働事件に関する実務経験豊富な弁護士が担当します。

## 個別労働紛争解決トレーニング

- 本講義用に作成した模擬労働審判事件を素材に、争点・証拠の整理、証拠調べ、事実認定・解決案（調停案）の検討など一連のプロセスを学びます。
- 講師は、労働問題に精通し、多くの労働事件を手掛けってきた弁護士が担当します。

# 応用研修

## 標準コース

### 事前学習

(研修日の1ヵ月前～前日)

内 容	時 間
最近の労働立法／判例の動向	最近の労働立法・労働判例の解説 150分
事例的研修① (事前準備)	テキストで取り上げている事例について基本となる知識、考え方のポイントを説明 60分
個別労働紛争解決トレーニング (事前準備)	個別労働紛争解決トレーニング受講に当たっての解説 45分

## 2日コース

応用研修（2日コース）は研修内容、レベル等は従来の応用研修（標準コース）と同じですが、研修日を2日にすることで受講者間のディスカッションの時間を長く設定しています。

## 研修日（ライブ配信、会場開催共通）

日 時	内 容		担 当
9:20～9:30	準備、オリエンテーション		事務局
9:30～12:40	事例的研修 ②③	事例の法的分析	労側弁護士 または 使側弁護士*
13:30～15:00	労働法（総括）	・事例的研修①の事例の解説 ・労働法全般について受講者との質疑応答	労働法学者
15:15～17:40	個別労働紛争解決トレーニング	紛争事例を用いての中立的解決プロセスの実践的研修	使側弁護士 または 労側弁護士*

\*各回、労側・使側双方の弁護士の講義を受講できます。

日 時	内 容		担 当
〔1日目〕			
13:20～13:30	準備、オリエンテーション		事務局
13:30～17:40	事例的研修 ②③	事例の法的分析	労側弁護士 または 使側弁護士*
〔2日目〕			
9:30～11:40	労働法（総括）	・事例的研修①の事例の解説 ・労働法全般について受講者との質疑応答	労働法学者
12:30～16:40	個別労働紛争解決トレーニング	紛争事例を用いての中立的解決プロセスの実践的研修	使側弁護士 または 労側弁護士*

\*各回、労側・使側双方の弁護士の講義を受講できます。

## 研修の流れ

本研修は、基礎研修で紛争解決のために必要とされる労働法や紛争解決システム等の基本的知識を一通り学習した後、応用研修では最近の労働法制、労働判例などの知識を前提に模擬紛争事例等を題材に受講者間でグループディスカッションを行いながら紛争解決能力をアップしていくカリキュラムとなっており、個別労働紛争解決能力を身に着けるために両研修を合わせて受講していただくことが望されます。

ただ、両研修を合わせて受講することが困難な場合には、基礎研修、応用研修を分割してご受講いただくこともできます。

### お申し込み

#### 研修希望日

の選択、  
お申し込み

#### 受講料の お振込み

基礎研修、応用研修の研修日を決め全基連のホームページからお申し込み下さい。  
※基礎研修と応用研修をあわせて申し込む場合は両研修の間隔を1ヶ月以上あけて下さい。

研修の1ヵ月前までに受講料をお振込み下さい。

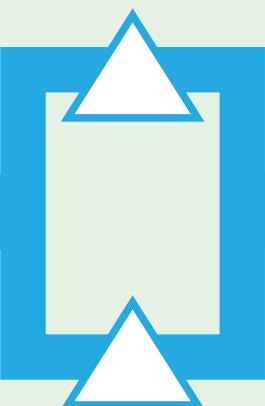
#### 入金確認

#### テキスト、 教材の送付

事前学習期間  
(1ヵ月)  
オンデマンド学習

受講料の入金確認後  
研修日の1ヵ月前に  
テキスト、教材をお  
送りします。教材を  
もとに事前学習を開  
始して下さい。

#### 会場での受講



#### ライブ配信での受講

# 応用研修の受講要件について

応用研修は、受講者間のグループディスカッションが中心となるため一定の受講要件が設けられています。

このため、基礎研修と応用研修を合わせて申し込んだ場合でも、応用研修の受講までの間に基礎研修が修了できていない場合は、応用研修を受講できない場合がありますのでご注意ください。

## \*応用研修の受講要件

応用研修の受講に当たっては以下のいずれかの受講要件を満たす必要があります。

- ① 個別労働紛争解決研修（基礎研修）修了者
- ② 社会保険労務士
- ③ 弁護士
- ④ 都道府県労働委員会等の委員又は職員で個別労働紛争解決業務等に従事している・していた方
- ⑤ 東京労働大学講座（専門講座）労働法コースの修了者
- ⑥ 東京労働大学講座（総合講座） i) 労働法部門を受講した方又は一括受講した方で、かつ、 ii) 労働法の試験に合格し修了証書を授与された方

## 応用研修の受講

アンケート回答、  
修了証送付

### テキスト、教材の送付

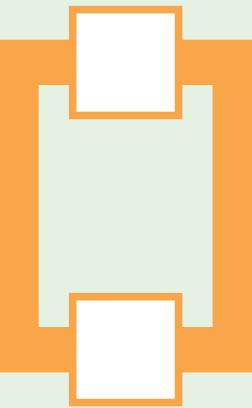
事前学習期間  
(1ヶ月)

オンデマンド学習

基礎研修の修了確認後、研修日の1ヶ月前にテキスト、教材をお送りします。教材をもとに事前学習を開始して下さい。

修了確認

### 会場での受講



### ライブ配信での受講

### アンケートの回答、修了証送付

研修修了後、全基連のホームページからアンケートご回答下さい。修了を確認し修了証を送付します。

研修修了後、全基連のホームページからアンケートご回答下さい。修了を確認し修了証を送付します。

### 継続的な受講のお勧め

個別労働紛争に適切に対処するには、最新の労働判例や労働政策の知識が不可欠です。本研修では、毎年度テキスト改定を行い、新しい労働判例や労働政策を取り込んでいます。また、事例的研修で取り上げる事例についても、個別労働紛争の発生状況、裁判例などを踏まえ定期的に差し替えを行っています。7年度は、個別労働紛争解決トレーニングの模擬審判事例の差し替えも行っていますので、6年度に応用研修を受講された方も是非とも研修にご参加ください。

なお、本研修では、研修受講後も継続的にステップアップ、ブラッシュアップをしていただくため、受講料の割引制度（リピート割引）が設けられています。是非ともご活用ください。

## 受講料（税込、テキスト教材一式込）

基礎研修

28,600円

応用研修

24,200円  
(応用2日コース  
33,000円)

応用研修  
(リピート割適用)\*

20,900円  
(応用2日コース  
29,700円)

セット受講

49,500円  
(応用2日コース  
選択の場合  
58,300円)

\*次のいずれかに該当する方は受講料の割引（リピート割）が受けられます。

- 令和6年度又は7年度に基礎研修を修了された方
- 令和5～7年度に応用研修を修了された方

受講者からの評価・・・・非常に高い評価をいただいている。

(令和6年度アンケートからの抜粋)

### 基礎研修

#### 研修全体について

- ・事前学習の資料や講義資料がとても役に立った。講師の講義も非常に聞きやすく、とても有意義な研修だった。
- ・事前学習、事例的研修とともに大変理解しやすく、よく練られたカリキュラムだと感じた。
- ・会場研修の講義はその場で考えることになるので内容が記憶に残りやすく、他の受講生の意見も聴けて参考になった。
- ・Zoomだったが、受講する上では何ら支障はなかった。各講師の説明も丁寧で、非常にわかりやすかった。
- ・緊張感が保てる、非常に良いリモート研修だと感じた。

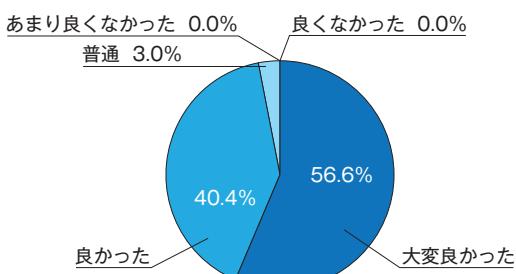
#### 労働法（①～⑥）、労働法（総括）

- ・体系的に大変わかりやすいレジュメで、今後もテキストとして活用したい。
- ・オンデマンド配信により自分の都合に合わせて繰り返し視聴でき、無駄なくスムーズに労働法の基礎知識を再確認することができた。
- ・講師のわかりやすい説明により無理なく視聴することができた。
- ・確認問題や解説を通して、重要ポイントについて再確認することができ、理解が深まった。

#### 事例的研修①～④

- ・労働審判事件記録に基づき、申出から解決までの手続と審議の講義を通じて労働法の知識だけではなく、スムーズな解決に導くための ability が重要であることが分かった。
- ・事例を基に実際に携わる弁護士の講義や他の受講生の考え方がとても参考になった大変貴重な研修だった。
- ・講師独自のレジュメにより理解を深めることができた。事例を絞り込んだことで、じっくりと課題に取り組み理解が深まった。

### 基礎研修の満足度



### 応用研修

#### 研修全体について

- ・少人数でのグループディスカッション方式で、聞くだけの講義と違い自ら考え、それを共有することでより理解も進み、何より大変楽しく受講できた。
- ・事例を通じて紛争解決する考え方、手法について学ぶことができた。グループ討議で他のメンバーの考えを知ることで新たな視点を学ぶことができた。
- ・グループ討議があることで主体的に考えられるので、大変良かった。また、様々な立場の人の意見を聴くことができたのも良かった。

#### 最近の労働立法・判例の動向、労働法（総括）

- ・最新の労働立法は資料がポイントをわかりやすく説明され、より理解が深まった。また判例の動向も最新の労働立法と関連する内容を取り上げられ大変参考になった。
- ・テキストの内容も詳しく、オンデマンド講義もわかりやすく、勉強になった。
- ・重要な事例をより理解することができた。グループで討論できたことで理解がより深まった。

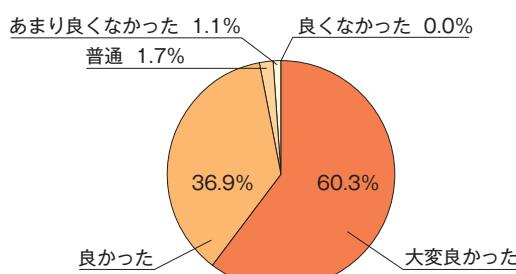
#### 事例的研修①～④

- ・事例を通じて個別紛争を解決する考え方・手法を学ぶことができた。講師の解説が分かり易かった。
- ・講師の説明も大変参考になったが、受講者同士で話し合うことも貴重な体験であった。
- ・グループワークの時間も十分あり、講師がそれぞれのグループの結論を整理されながら、弁護士としての考え方や法のあてはめ等を説明いただき、大変勉強になった。

#### 個別労働紛争解決トレーニング

- ・申立人、相手方の主張を証拠で確認することや不足する内容の尋問・追加書証の検討は、実際の紛争解決を行うためのシミュレーションになった。
- ・各グループ討議の結論を講師が丁寧に整理しながら進行され、重要なポイントを理解しながら受講することができた。
- ・グループメンバーとの協議や他グループの発表内容など参考になることが多かった。

### 応用研修の満足度



# お申し込み、受講方法等について

## ① お申し込み

### ■インターネットからお申し込み下さい。

当連合会ホームページ (<http://www.zenkiren.com>) の「応募フォーム」からお申込み下さい。

※ご提供いただいた個人情報は当連合会で厳重に管理し、本研修の目的以外には利用しません。

## ② 受講料のお振込み

### ■受講料は、研修開始の1か月前までに下記口座にお振込み下さい。

三菱UFJ銀行 神田支店(331) 普通預金 0338084

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会

シャ) ゼンコクロウドウキジュンカンケイダンタイレンゴウカイ

※振込手数料はご負担下さい。 ※領収書は振込控をもって代えさせていただきます。

事前学習期間  
(一ヶ月)

## ③ 教材、動画視聴用 URL 等の送付（研修日の1か月前）

### ■受講料の入金確認後、研修日の1か月前頃に、テキスト、教材及び動画視聴用 URL、操作マニュアル等をご指定の住所宛にお送りします。

・基礎研修は「労働法①～⑥」及び「事例的研修①」、応用研修は「最近の労働立法・判例の動向」、「事例的研修①（事前準備）」及び「個別労働紛争解決トレーニング（事前準備）」について、**オンデマンドの動画配信を視聴**するとともに、テキスト等を十分読み込み研修に参加して下さい。

※事前学習でわからない点、疑問に思った点は、研修前日までに事務局にメール (kensyu@zenkiren.com) でご連絡下さい。講師にお伝えします（回答するか否かの判断は講師にお任せしています）。

※テキスト送付後のキャンセルはお受けできません。

## ④ 研修の受講（研修日）

### ライブ配信での受講

■研修前日までに、**ライブ配信受講用の URL とパスワード**をご登録いただいたメールアドレス宛にお送りします。

■研修の間落ち着いて受講（視聴）できる環境を確保してください。

■オリエンテーション開始前、早めにログインし、機器が正常に受信できているか確認して下さい。

※レジュメ等はテキスト送付時にテキストと合わせ送付します。

### 会場での受講

■テキスト、教材等の資料及び受講票をご持参下さい。

■オリエンテーション開始までに会場にお越し下さい。

■昼食は予めご用意いただくか、近隣のレストラン等をご利用下さい。

## ⑤ 修了証の送付

■研修受講後 3 日以内に、全基連のホームページからアンケートをお送り下さい。

事前学習と当日研修を全て受講し、アンケートを提出された方に修了証を送付いたします。

# 令和7年度 研修スケジュール (ご都合のよい研修日を選択して下さい。)

## 基礎研修

(定員 60人／回)

回	研修日 (事前学習期間)	開催方式	研修会場
①	7月14日(月) (6月14日(土)～7月13日(日))	会場	東京 (連合会館)
②	7月29日(火) (6月29日(日)～7月28日(月))	ライブ配信	—
③	8月22日(金) (7月22日(火)～8月21日(木))	会場	東京 (連合会館)
④	9月9日(火) (8月9日(土)～9月8日(月))	ライブ配信	—
⑤	9月18日(木) (8月18日(月)～9月17日(水))	会場	大阪 (CIVI研修センター新大阪東)
⑥	9月29日(月) (8月29日(金)～9月28日(日))	ライブ配信	—
⑦	10月17日(金) (9月17日(水)～10月16日(木))	会場	東京 (連合会館)
⑧	11月1日(土) (10月1日(水)～10月31日(金))	ライブ配信	—
⑨	11月21日(金) (10月21日(火)～11月20日(木))	会場	東京 (KFC Hall&Rooms)
⑩	11月27日(木) (10月27日(月)～11月26日(水))	ライブ配信	—
⑪	12月9日(火) (11月9日(日)～12月8日(月))	会場	東京 (連合会館)
⑫	(令和8年) 1月16日(金) (12月16日(火)～1月15日(木))	ライブ配信	—
⑬	2月4日(水) (1月4日(日)～2月3日(火))	ライブ配信	—

## 応用研修

(定員 36人／回)

回	研修日 (事前学習期間)	開催方式	研修会場
①	9月24日(水) (8月24日(日)～9月23日(火))	会場	東京 (連合会館)
②	10月11日(土) (9月11日(木)～10月10日(金))	ライブ配信	—
③	10月21日(火) (9月21日(日)～10月20日(月))	会場	東京 (連合会館)
④	11月5日(水) (10月5日(日)～11月4日(火))	ライブ配信	—
⑤	11月19日(水) (10月19日(日)～11月18日(火))	会場	大阪 (CIVI研修センター新大阪東)
⑥	12月5日(金) (11月5日(水)～12月4日(木))	ライブ配信	—
⑦	12月10日(水)・11(木) (11月10日(月)～12月9日(火))	会場	東京 (連合会館)
⑧	(令和8年) 1月23日(金) (12月23日(火)～1月22日(木))	ライブ配信	—
⑨	1月30日(金) (12月30日(火)～1月29日(木))	会場	東京 (連合会館)
⑩	2月19日(木) (1月19日(月)～2月18日(水))	ライブ配信	—

※各研修日の1か月前から研修日の前日までがオンデマンド配信による受講期間（事前学習期間）となります。  
テキスト、教材、視聴用URL等をご指定の住所にお送りしますので、必ず事前に学習し研修にご参加下さい。

会場での受講

ライブ配信での受講

## 企画運営

本研修は、労使、学者、弁護士からなる「個別労働紛争解決研修運営委員会」が企画・運営しています。

### 個別労働紛争解決研修運営委員会メンバー

委員長 山川 隆一 (明治大学法学院教授)

委員 島田 陽一 (早稲田大学名誉教授)

副委員長 村上 陽子 (日本労働組合総連合会副事務局長)

委員 竹内 寿 (早稲田大学法学院教授)

副委員長 鈴木 重也 ((一社)日本経済団体連合会労働法制本部長)

委員 光前 幸一 (日本弁護士連合会労働法制委員長)

## お申し込み

受講のお申し込みはホームページから。研修内容の詳細はこちら ↓



(公社)全国労働基準関係団体連合会 (全基連)研修事業本部

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階

TEL : 03-3518-9103 e-mail : kensyu@zenkiren.com

URL : http://www.zenkiren.com/

